第60年度 [令和 6 年 4 月 1 日から] 令和 7 年 3 月 31 日まで]

事 業 報 告

《第1号議案》

令和6年度事業報告・剰余金処分案の承認について

第60年度 事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

ウクライナ危機を発端とした世界的な物価高の影響が続く中、肥料をはじめとする資材 価格の高止まりや異常気象の常態化により、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、 非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めると同時に、合併60周年記念として公式LINEアカウントの作成や記念動画の作成・PRするなど、Webの活用に取り組んで参りました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、積極的な営業活動やWebなどを活用した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めましたが、貯金残高は前年より44億1千9百万円の減少となりました。

購買事業では、価格が高止まり状態にある中、資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高22億百万円、計画対比102.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が17億9千4百万円で前年対比94.8%、事業利益は1億8百万円で前年対比66.0%となり、当期剰余金は5千2百万円となりました。

令和7年度は、第8次中期3ヶ年計画のスタートとなる重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するためのJA事業改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざして参ります。

以下、各事業の概要を述べ事業報告とします。

《営農部》

営業販売課

青果物全般において、高温障害やカメムシ被害の影響から数量が大きく減少した中、部会と一体となったトップセールスや価格交渉に取り組みましたが、青果物販売高は15億341万円の実績で前年対比94.8%となりました。

また、総合選果場では、計画的な受け入れおよび選果を行うことで経費の節減を図り、 前年より330万円の収支改善が図れました。

直販課

『周ちゃん広場』では、各組織と連携して食に関するイベント(周年祭・収穫祭)の開催や公式LINEアカウント等のSNSを活用した積極的な情報発信によるファンづくりをはじめ、共選品などの仕入れ強化による商品の充実および新規の産地間提携先への営業活動などの販売力強化に取り組み、取扱高は19億4,739万円の実績で前年対比107.1%となりました。また、会員数については、各サブセンターや支所と連携し、会員数増加に取り組みましたが、前年より1名減の974名という結果になりました。

6次化商品については、あんぽ柿を中心に新たな市場への販路拡大に加え、ネット販売等の販売チャネル拡大に取り組み、関連商品の取扱高は3,624万円で前年より168万円増加しました。

移動購買事業については、女性部・各センターと連携し、移動購買ルートの見直しを行い新規停留所として3ヵ所追加するなど地域の利用客増加に向けた運営に取り組み、年間1,546万円の利用をいただきました。さらには、地域見守り支援の一環として、サポート弁当を65名の方に配送しました。

企画開発課

営農振興支援システムのさらなる活用を行うため、営農指導計画書に基づいたシステム の活用を行うとともに、各課の関連業務への活用に向けて関係各所と協議を進めました。

また、集落営農組織に対する複合経営の提案を積極的に行い、16組織にて複合経営に取り組み、複合面積が2,768 a となりました。

さらに、『周ちゃん広場』にて周年祭・収穫祭の開催や、女性部による子供を対象とした 食育イベント「にこにこ食堂」の開催など組織の活性化に繋げました。

園芸生産指導課

営農指導計画を基に、年間を通して指導を行い、中間報告および最終報告を行うとともに、営農振興支援システムを活用した農家指導巡回を行い、反収や品質の向上に取り組みました。また、夏秋胡瓜について、営農振興支援システムで出力した各生産者の個人別成績を報告しました。

さらに、『周ちゃん広場』の生産振興に繋げていくため、栽培指導マニュアルをシステム 化し、指導の充実に取り組みました。

生産振興では、メロン、アスパラ、里芋、夏秋胡瓜を中心に取り組みましたが、夏場の 酷暑とカメムシ被害が多発し、多くの品目で反収および品質が低下しました。また露地野 菜においては、青ネギ栽培の導入検討を進め、令和7年度より受入を開始します。

部会員向けのLINE登録者数については、令和7年3月末時点で各部会員を合わせて 520名の登録数となり前年より170名増加しました。

経営実証圃では担い手育成に取り組み、3名の実習生に研修を実施しました。

食糧生産指導課

令和6年産米は、早生品種が高温障害の影響を大きく受けて品質が低下し、中生以降の 品種についても高温障害と収穫適期の降雨による影響で品質が低下しました。

集荷については、8月頃から全国的なコメ不足の状況に伴い、前年を大きく上回る価格 水準となり、業者との集荷競争が激しい環境の中、大口農家等へのフレコンバックによる 出荷の推進に取り組むとともに庭先無料集荷や集荷助成を行いましたが、集荷量は12万7千 袋の実績で計画対比87.6%となりました。

また、愛媛県ブランド米「ひめの凜」の生産拡大を積極的に取り組んだ結果、生産者数は267名で前年対比114名増加となり、作付面積は418haで前年対比146haの増加となりました。

資材物流課

農機具課や各課と連携しドローンの実演講習を実施するとともに、土壌分析およびPH・

EC計による診断を行い、施肥設計提案による生産コストの削減に取り組みました。

また、資材統一による大型規格や低コスト資材の提案を行うとともに、多発した害虫防除においても全農と連携して価格対策を実施し、安価安定供給に努めました。

農機具課

農機・自動車展示即売会を年2回実施するとともに、最適な農業機械の提案や計画的な保守点検に取り組みました。また、スマート農業の提案としてドローンのデモ機を使った製品説明を行い、新規に2台の販売を行いました。

農機取扱高は、5億1,153万円の実績で98.3%、車輌は、1億1,849万円の実績で107.7% の達成率でした。

《金融共済部》

貯 金 課

組合員・利用者のくらしを支える地域に根ざした金融機関として、世代別のニーズに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開するとともに、各種研修による職員知識の向上や定期的な相談会の開催により相談機能の強化を図りました。また、ATMを増設して管内全地区に設置することで、組合員・利用者の利便性向上を図りました。

貯金残高については、計画1,477億2,900万円に対し、1,414億9,326万円の実績となり 95.7%の達成率でした。年金については、年間獲得目標463件に対し、439件の実績で94.8% の達成率、年間予約目標253件に対しては、259件の実績で102.3%の達成率でした。

融資課

農業者訪問を通じて対話の中から資金需要の把握を行い、適切な農業資金の提案を行い ました。また、各種ローンキャンペーンやJAローンご利用感謝訪問に取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。

債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全 化に努めました。

貸出金残高計画246億900万円に対し、239億8,033万円の実績となり97.4%の達成率でした。

共 済 課

契約内容のお知らせや、請求漏れの確認など、組合員・利用者に寄り添った活動を展開し、ライフプランに合わせた提案活動を行いました。また、Webマイページの登録拡大による契約者の利便性向上に取り組みました。

自動車共済については、継続時の保障拡充、証券回収からの新規契約獲得に取り組みました。

新契約目標「ひと・いえ・くるま」2,862,850ポイントに対し、2,318,782ポイントの実績で80.9%の達成率でした。

《生 活 部》

生 活 課

生活事業については、地域に根ざした事業展開を行い、取扱計画9,900万円に対し、1億268万円の実績で103.7%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画3億5,000万円に対し、3億5,304万円の実績で100.8%の達成率でした。 LPガスについては、ふれあい活動を通じて保安の確保と事故防止に努め、取扱計画1億 3,000万円に対し、1億4,348万円の実績で110.3%の達成率でした。

葬祭課

葬儀形態の変化に柔軟に対応するとともに、地域利用者のニーズに応じた葬祭関連事業の拡販に努めましたが、取扱計画3億7,837万円に対し、3億5,387万円の実績で93.5%の達成率でした。葬儀年間利用件数は420件(うち会館葬383件、会館葬率91.1%)でした。

《企画管理部》

企画管理課

第7次中期3ヶ年計画の実現に向け、本・支所再編と営農経済事業改革を柱とした事業 改革に取り組み、本所(中央支所)設置工事以外は完成しました。

また、合併60周年事業として記念動画の作成や特設HPを開設し、Webを活用した事業展開の入り口として、公式LINEアカウントを開設しました。

さらには、広報誌やLINEなどを通じた積極的な情報発信を行うと同時に、指導業務をサポートする営農振興支援システムの活用について、営農部と連携して取り組みました。

《総務部》

庶務課

組織基盤の充実・強化と財務基盤の健全化に取り組み、出資金の期末残高は、29億7,229 万円で、組合員数は15,232名となりました。

また、原価意識の徹底を図り、経費の節約に努めました。

人事課

就職説明会への参加やJA独自での説明会の開催をはじめ、ホームページや就職サイトを活用した情報発信、学校訪問など、人材確保に向けての積極的なアプローチに取り組みました。

また、職員教育に関しては、幅広く柔軟に対応できる職員を育成するため、接遇研修や 管理者研修等の受講、各種資格取得に努めました。

《コンプライアンス対策室》

コンプライアンス対策課

役職員の研修会等を通じて、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に取り組みました。 また、連続職場離脱や各種点検を実施することにより、不祥事未然防止に努めました。

リスク審査課

貸出金および購買未収取引の審査を厳格に行うとともに、与信リスクの低減に努め、資 産の健全性確保に努めました。

《監査室》

全部署に対して無通告による内部監査を実施し、業務の適切性・有効性を検証するとともに、問題点の改善提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名称	処 置 事 項
令和6年	11 //	发 巨 争
4月 1日	新規採用職員入所式	
11日	みのり監査法人期末監査Ⅱ	
13・14日	周ちゃん広場18周年祭	
17日	臨時理事会	北部支所設置にかかる北部センターの仮営業(案)について、他
17日	総務・金融担当委員会	
18日	花卉部会総会	
22~25日	決算監事監査	
24日	女性部通常総会	
26日	第9回監事会	
26日	畜産部会総会	
28~5/2日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
30日	総務・金融担当委員会	
5月 1日	第11回理事会	令和5年度決算および剰余金の処分(案)について、他
8~10·13·14日	地区別総代研修会	
8日	周桑集団長会通常総会	
20日	第10回監事会	
21日 22日	里芋部会総会 債権処理特別担当委員会	
22日 22日	関権処理行列担当安員云 メロン部会総会	
22日	青年部通常総会	
27日	大豆部会総会	
27日	横野柿部会総会	
28日	第11回監事会	
29日	刀根柿部会総会	
30日	東部支所・南部支所落成式	
30日	米麦部会総会	
31日	第12回理事会	令和5年度決算および剰余金の処分(案)について、他
31日	ブロッコリー部会総会	
31日	伊予柑部会総会	
6月 3日	愛宕柿部会総会	
4 日	営農・生活担当委員会	
5日	総務・金融担当委員会	
5日		
10日	果樹連絡協議会総会	 北部支所の実施設計(案)について
11日 11日	臨時理事会 総務・金融担当委員会	北部文別の美施設前(条)について
11 日		
12日		
19日		
26日	7	
27日	第1回理事会	議席について、他
27日		
28日	農機協力委員会総会	
7月 2日	営農・生活担当委員会	
3 日	夏秋胡瓜部会総会	
4 日		
23日		
23日		A THIRD FOR THE A PERIOD AND A PERIOD A PER
25日	第2回理事会	令和6年度6月末仮決算について、他

年 月 日	名 称	処 置 事 項
25 E	第2回監事会	
27.28		
31 E		
8月 9日		
26~30 F		
28 1		中央支所仮営業にかかる駐車場等整備(案)について、他
281		
9月 3E 5E		
131		
25 1		リスク評価書(案)について、他
25 1		
30 E		
10月 2日		
3 F	日 営農・生活担当委員会	
21 F		
23 E		
25 E		
28 1		人们只在中心日十亿年龄没有这一
30 [令和6年度9月末仮決算について、他
31·11/1日 11月 11日		
14.15.18		
201		
21 1		
26 E		次期中期3ヶ年計画の作成(案)について、他
12月 3日	部務・金融担当委員会	
24 E		
26 E	∃ 第7回理事会	令和6年度上期決算監事監査改善事項及び回答報告書(案)について、他
令和7年		
1月 15日		
20~23 F		
22 F 27~31 F		
27 31 1		 県1JA合併促進協議会参画について、他
2月 6日		カエリルロル体に脚成み多門について、
7		
22.23		
25 E		
27 🛭	第9回理事会	令和7年度内部監査計画(案)について、他
27 E		
3月10~12日		
11 1		
191		第8次中期3ヶ年計画(案)について、他
191		
26 E 26 E		 本所(中央支所)の実施設計(案)について、他
31 8		予/// (中大文///) の 天/// (
31 1		
011	- V\ナー M M M M T	

(3) 当年度における重要事項

該当なし

(4) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区	分	項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当期)	
		事	業	利	益	129,575	244,500	164,653	108,746
		経	常	利	益	223,204	336,676	256,435	189,668
 財	務	当(△	朗 剰は損	余 失 s	金 g	100,712	△ 14,051	△ 177,115	52,308
則	クデ	総	資		産	163,768,751	159,815,208	157,346,613	152,576,683
		純	資		産	9,822,578	9,626,242	9,194,438	8,754,979
		単体自己資本比率			1率	17.88%	18.31%	18.95%	19.69%
		貯 金			金	151,489,779	147,672,004	145,912,855	141,493,262
		預		金	125,742,983	121,109,906	117,889,305	112,221,212	
 信用§	主楽	貸	出		金	24,411,470	24,857,107	24,795,066	23,980,339
1百/173	尹禾	有	価	証	券	2,009,650	2,526,070	3,082,610	3,839,930
			国		債	1,704,760	2,234,920	2,798,810	3,578,720
			そ	0)	他	304,890	291,150	283,800	261,210
共済事	申柴	長期共済保有高		高	253,555,420	243,712,980	233,831,750	224,804,850	
光伊ミ	尹禾	短期共済新契約掛金			計金	542,597	530,853	524,996	545,525
購買哥	事業	業 購買品供給高·取扱高			及高	2,303,594	2,476,497	2,136,554	2,201,283
販売	事業	販売品	記販売品	事・取技	及高	2,418,955	2,471,800	2,610,352	2,887,091

- (注)「長期共済保有高」欄は、保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。また、定期生命共済には逓減期間設定型を含めて記載しております。
- (注)「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を記載しています。
- (注) 購買事業については、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 組合が対処すべき重要な課題

自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足や、資材価格の高騰により農業経営を圧迫していると同時に、JAの経営面においても信用・共済における収益低下が顕著に表れており、今後については、営農振興を土台とした総合事業の展開がさらに厳しい状況となることが推測されます。このような状況の中、基本方針を達成するため、これまで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んで参ります。

なお、当事業年度における農業者の所得増大・農業生産の拡大に関する事項並びに 地域活性化および自己改革を支える経営基盤の確立・強化への取り組み、また組合員 との対話・意思反映については、中期3ヶ年計画(令和7年度~令和9年度)の「自 己改革工程表」に記載しており、当組合では事業改革に関する基本方針として、次の 3つの重点課題を掲げています。

• 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

• 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、本・支所再編、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を 策定し、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

- 1. 理事及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は 職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、 改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」 等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持 たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理 体制を整備・確立する。
 - ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切 に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主(自店)検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。 〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク 管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理規程等を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に 遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を定期的に把握している。 人材育成にかかる基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、 効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部 監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な 開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨を ディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに 努めている。作成した財務諸表はディスクロージャー等を通じて適時・適切に開 示している。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

1. 通常総代会(令和6年6月26日 13時 開催)

(単位:名)

総代会日現	在総代数	5 7 9	
	実際に出席	した総代	3 5 7
出席総代数	代理	人	0
山市心化数	書	面	1 5 0
	計	•	5 0 7

重要な議事及び決議事項

第1号議案 令和5年度事業報告・剰余金処分案の承認について

[報告事項] 令和5年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査

人の監査報告及び監事の監査報告について

第2号議案 令和6年度事業計画の設定について

第3号議案 定款の一部変更について

第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

第5号議案 令和6年度における理事の報酬について

第6号議案 令和6年度における監事の報酬について

第7号議案 退任役員に対する退職慰労金支給について

付带決議案

報告事項「JAバンク基本方針」の変更について

特 別 決 議 食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議

(2) 組合員の状況

(ア) 組合員数

(単位:組合員数)

	Ž	資格	区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
	個		人	6,354	111	240	6,225
正組合員	法	農事	F 組合法人	22	_	_	22
合昌	人	その	他の法人	34	2	1	35
			計	6,410	113	241	6,282
	個		人	9,093	140	300	8,933
准	農業協同組合			1	_	_	1
組合員	農	事系	且合法人	_	_	_	_
員	そ	の作	也の団体	16	_	_	16
			計	9,110	140	300	8,950
台	合 計			15,520	253	541	15,232
	備	考		組合員戸数 組合員戸数 計	6,026戸 8,879戸 14,905戸		

(注) 当期減少は、「持分の全部譲渡」「資格喪失」「死亡または解散」「除名」を要因とします。 なお、資格変更は、当期増加・当期減少に含んで記載しております。

また、持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含んでおりません。

(**1**) **出資口数** (単位:口)

						(+122 + 147
	j	資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
_	個	人	1,740,162	56,492	85,833	1,710,821
正組合員	法	農事組合法人	1,080	100	_	1,180
合昌	人	その他の法人	1,975	340	30	2,285
l H		計	1,743,217	56,932	85,863	1,714,286
	個	人	1,106,882	48,722	51,984	1,103,620
准	農	業協同組合	6	_	_	6
組合員	農	事組合法人	_	_	_	_
員	そ	の他の団体	829	_	_	829
		計	1,107,717	48,722	51,984	1,104,455
処	分	未 済 持 分	134,789	70,983	52,217	153,555
台		計	2,985,723	176,637	190,064	2,972,296
	(指	商要):(1) 出資1口		1,00	00円	

(2) 当期末払込済出資総額

2,972,296,000円

(3) 1正組合員当たり出資金額

272,888円

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権 の有無	担当その他
代表理事組合長	山内 謙治	常勤	有	
代表理事専務	檜垣 純二	"	"	営農・生活担当 リスク審査担当理事 実務精通役員
常務理事	近藤 信也	"	無	信用・共済事業担当専任理事
理事	渡部 靖	非常勤	"	筆頭理事 実践的能力者
"	行元 正治	"	"	認定農業者
"	曽我 一夫	"	"	認定農業者
"	瓜守 慎吾	"	"	認定農業者
"	一色 司	"	"	認定農業者
"	藤田 幹雄	"	"	
"	莖田 一史	"	"	
"	日浅 公之	"	"	認定農業者
"	山内 肇	"	"	認定農業者
"	佐伯 和久	"	"	実践的能力者
"	一色 雅典	"	"	認定農業者
"	廣田 光俊	"	"	実践的能力者
"	山内 修身	"	"	認定農業者
"	北須賀孝子	"	"	実践的能力者
"	真鍋 美鈴	"	"	認定農業者
代 表 監 事	眞鍋 春吉	"		
常勤監事	瀬川 善晴	常勤		実務精通役員
監事	越智 忠美	非常勤		
"	桑原 茂樹	"		
"	石原 正夫	"		
"	南條 哲朗	"		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田中英司 氏および公認会計士 澤栗利紀 氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減 (単位:人)

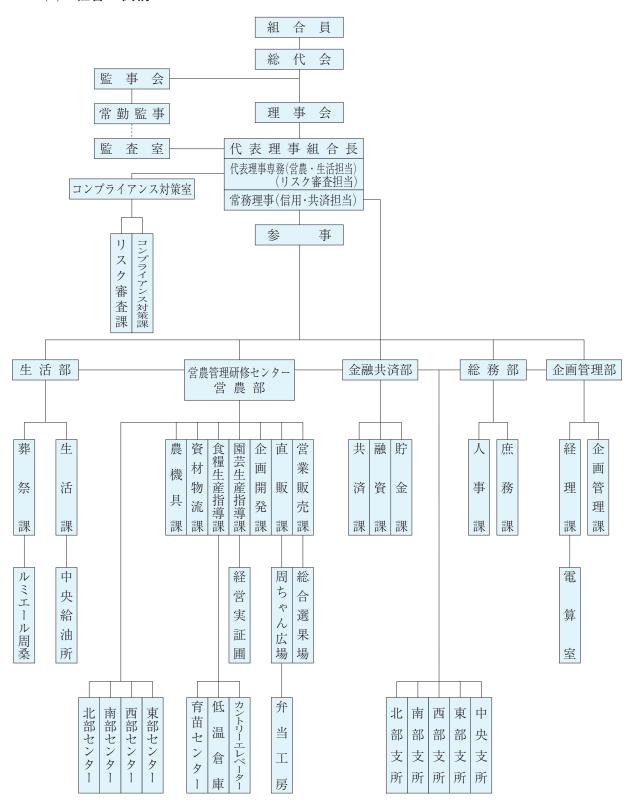
区分	前期末	当期増	当期減	当 期 末			
	刊知不	ヨ朔増	ヨ朔佩	男	女	計	
参事	1	_	_	1	_	1	
一 般 職 員	162	6	11	97	60	157	
営農指導員	16	1	1	15	1	16	
生活指導員	1	-	_	_	1	1	
正職員計	180	7	12	113	62	175	
常勤嘱託職員	114	12	16	36	74	110	
職員合計	294	19	28	149	136	285	

- (注) 期末退職者は当期減に含んでいます。よって当期末には含まれていません。
- (注) 常勤嘱託職員は、臨時・フルパート・人材派遣職員です。

(令和7年4月1日現在)

(6) 組織の構成

(ア) 組合の機構



(イ) 組合員組織

			(十匹・バ)
組 織 名	7	代表者氏名	構成員数
農業振興協	議会	髙 橋 正	2,284
青年	部	青 野 正 巳	63
米 麦 部	会	徳 永 幸 樹	685
大 豆 部	会	曽 我 敏 数	15
伊予柑普	多 会	村 上 定	36
愛 宕 柿 音	会 会	安 藤 光 男	80
横野柿部	会 会	宇佐美 好 正	46
刀 根 柿 音	会 会	濱 井 好 文	20
キウイフルーツ	が会	豊 田 直 樹	89
冬 春 胡 瓜	部 会	鎌田正志	15
-	会	武 方 謙 一	20
アスパラガス	部 会	廣 田 浩 一	71
花 卉 部	会	戸田公彦	42
夏秋胡瓜	部 会	佐 伯 清 仁	91
メロン普	会 会	戸田公彦	26
玉 葱 部	会	戸田博明	22
ブロッコリー	部 会	越智時秀	59
里 芋 部	会	青 野 浩 徳	136
畜 産 部	会	藤原正勝	5
周ちゃん広場運営	協議会	山 内 政 志	974
農機協力委	員 会	戸 田 寛	83
女性	部	岡 田 安 美	1,071
賃貸 住 宅	部 会	白 石 修 一	18
年 金 友 0) 会	豊 島 定 二	8,694
共 済 友 0) 会	渡 辺 浩	667

当組合の組合員組織を記載しています。

(7) 施設の設置状況

(ア) 組合の施設の状況

種	į	別		名	称		所 在 地		
事	務	所	本			所	西条市丹原町池田1701-1		
事	務	所	中	央	支	所	西条市丹原町池田1701-1		
事	務	所	西	部	支	所	西条市丹原町高松甲1514-1		
事	務	所	南	部	支	所	西条市小松町新屋敷甲1306-1		
事	務	所	北	部	支	所	西条市福成寺甲357-2		
事	務	所	東	部	支	所	西条市三津屋南10-14		
事	務	所	生	活 部		部	西条市丹原町池田1701-1		
事	務	所	葬祭課(ルミエール周桑)			西条市丹原町池田1704-1			

- (注)上記の西部支所は、田野支所、中川支所を統合し、令和6年10月28日より営業を開始しました。
- (注)上記の中央支所は、丹原支所、周布支所、吉岡支所、徳田支所を統合し、令和6年11月11日より営業を開始しました。
- (注)上記の北部支所は、国安支所、三芳支所、楠河支所、庄内支所を統合し、令和7年2月25日より営業を開始しました。

種別	名 称	所 在 地
生産購買施設	農機具センター	西条市丹原町願連寺523-1
営農支援施設	営農管理研修センター	亚久士凡百叮陌油土507.1
生産購買施設	資 材 物 流 施 設	西条市丹原町願連寺527-1
生産購買施設	東部センター	西条市北条1460-1
生産購買施設	西部センター	西条市丹原町高松甲1518-1
生産購買施設	南部センター	西条市小松町大頭甲1042-1
生産購買施設	北部センター	西条市福成寺甲357-2
生産販売施設	カントリーエレベーター	西条市丹原町池田270
生産販売施設	低 温 倉 庫	西条市周布1771
生産販売施設	野 菜 集 出 荷 場	
生産販売施設	柿 選 果 場	
生産販売施設	野 菜 予 冷 庫	西条市丹原町願連寺527-1
生産販売施設	キゥイフルーツ低温貯蔵庫	
生産販売施設	柿 選 別 貯 留 施 設	
生産販売施設	水稲共同育苗センター	西条市丹原町池田260-1
生活購買施設	周 ちゃん 広 場	西条市丹原町池田290
生活購買施設	弁 当 工 房	西条市丹原町願連寺454-2
生活購買施設	中 央 給 油 所	西条市丹原町願連寺515-3

(イ) 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

(単位:件)

	項目				前期末	当期増加	当期減少	当 期 末
共	済 代 理 店 数		27	1	_	28		

② 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業務以外の主要業務
共済代理店	AutoGarage·Shin 株式会社	西条市丹原町古田甲603番地1	自動車修理業

(8) 子会社等の状況

該当なし

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

3. その他組合の状況に関する重要な事項

(1) 本・支所再編の進捗状況

田野支所と中川支所については、令和6年10月25日をもって営業を終了し、令和6年10月28日に西部支所として営業を開始いたしました。

次に、丹原支所、周布支所、吉岡支所、徳田支所については令和6年11月8日に営業を終了し、JA周桑本所1階の一部を仮店舗として令和6年11月11日に中央支所として営業を開始しました。

そして、国安支所、三芳支所、楠河支所、庄内支所については、令和7年2月21日をもって営業を終了し、令和7年2月25日に北部支所として営業を開始しました。

尚、令和8年3月には本所(中央支所)を『周ちゃん広場』北側地に設置予定です。

第60年度 事業報告の附属明細書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理	事	34,955	35,665
監	事	11,113	11,589
合	計	46,068	47,254

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

理	事	2,478千円
合	計	2,478千円

2. 役員等の兼職等の明細

区分		氏名		兼職等先での	
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	八石	兼職先名又は兼業事業名	役職名
代表理事組合長	常勤	有	山内 謙治	愛媛県農業協同組合中央会	副会長 理事
				愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				愛媛県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				(株) J A えひめ総合情報センター	取締役
				㈱ひめライス	取締役
				JAえひめアイパックス㈱	取締役
				愛媛県米麦振興協会	理 事
				(公社)愛媛県園芸振興基金協会	理 事

3. 役員との間の取引の明細

該当なし

4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該当なし